

# 議会運営委員会報告書

令和元年6月26日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年6月26日に委員会を開催し、次の事項を協議したので議事録を添えて報告する。

## 記

### 1 動議について

- ① 川崎輝通議員の発言に対する問責決議について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和元年6月26日（水）		第2回定例会（最終日）休憩中	
開議・閉議	午後3時42分	開会	～	午後4時00分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	青山孝樹	藪内 靖	
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午後3時42分 開会

○掛谷委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先ほどの、橋本議員からの問責決議に関して議題としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 橋本議員から川崎議員の発言に対する問責決議案を提出したい旨の動議が提出されまして、動議が成立したところで本会議が休憩となっております。

休憩中に、橋本議員、星野議員より別添の発議第1号川崎輝通議員の発言に対する問責決議案が提出をされておりますので、今後の議事の運営について御説明を申し上げます。

本会議が再開されましたら、まず日程追加をお諮りいただきます。日程追加が可決をされましたら、日程4が本日の議事日程に追加されまして、発議第1号を上程し、発議者から提案説明をいただいて、質疑・採決という流れになります。

日程追加が認められましたら、議員の一身上に係る議案となりますので、川崎議員には除斥に該当することをお伝えし、備前市議会の先例により自発的に退席をしていただくような形で運営をしたいと思っております。

採決方法ですが、委員会付託を省略して、原案を簡易採決で諮りたいと考えております。

また、日程追加が否決されましたら、この日程は追加されず、本日予定しております議事は全て終わっておりますので、本定例会は閉会となります。

○掛谷委員長 説明がありました。

まず、本日の議事日程に追加するという事は、もう認められているということですか。

○石村議会事務局次長 まだ日程は追加されておられません。

発議案を提出の動議が成立して休憩に入っておりますが、休憩中に発議案が出されたので、これを議事日程に追加するかどうかをお諮りいただきます。

追加が認められましたら、追加日程表と発議案を議場にお配りいたします。

○尾川議員 川崎議員の発言については、一応本人もその文言については削除するという事で処理しとるんじやから、それと同じ内容についての責任が問えるんかどうかいのがな。

日程追加をせにゃあええんかもわからんけど、その前段階として、発言についてこうこうなんできょういう事情ですよと、一応本会議で了解したわけじゃが。それをまた追い打ちかけるように、問責を決議するようなことをどなんんかな、議会運営上認められるんかな。事務局はどう解釈しとん。

○石村議会事務局次長 発議案については、要件を満たしているもので、技術的には可能なものだと考えております。

おっしゃっているのが、一時不再議ということをおっしゃっているのかもわかりませんが、要件が整っているもので、議長は受理せざるを得ないと思います。

○尾川委員 同じ内容のことについて、あそこで本人としては謝った形になつると思うとんじや。発言を取り消ししとるものをまた問責で問えるんかいうことを言よるわけじゃ。

新たなことなら別にどうこう言わんでもええよ、議会運営上、それはまた別の問題なんかな。

○石村議会事務局次長 議会運営上は、問題はないと思うんですが、内容の話になると思うんです。

取り消しは確かにされて、取り消しも認められました。それをまた取り消しなさいという決議ではないわけで、中身は別物と思いますが、それは議会で御判断いただくしかない。手続き上は、要件を満たして出された議案ですので、議長は受理せざるを得ない、動議も成立していますので、本会議で日程追加とするかどうかを問わざるを得ないと考えております。

○中西委員 議員生活の中で問責決議というのが出てきたのは私にとっては初めてなんですよ。この問責決議というのは何なんでしょうか。

○石村議会事務局次長 問責決議というのは、これが可決をされても法令上の決議ではありません。事実上の決議ですので、よくあるのは辞職勧告決議とか事実上の決議であります。

○守井委員 再開したら、日程追加が認められるか認められないかを諮るという、この日程追加を諮るのはこの議運なんですか、本会議なんですか。

○石村議会事務局次長 日程追加は本会議の議決が必要になりますので、否決をされましたら日程の追加はありません。

○守井委員 ここでは何を判断するということですか。

○石村議会事務局次長 議運で判断をしていただくということはないんですけど、今後の議事日程について御説明をさせていただいております。それに基づいて、議長は議事を進行されるということでございます。

○中西委員 川崎議員の発言については、私も前回の議運の休憩時間中にグレーの部分については全文削除すべきだと。それは、議長にお任せをするということになるんですけども、川崎議員もそれを認めたわけですが、不適切であったということ。本会議でもしゃべられて、もしそれを認めないということであればこれはどんなもんかということに言える理由にはなると思うんですけど、それを本人も猛省したかとかどうかはわからないけども何しろ認めたわけですから、その上に問責というのはあり得るんかなというのは僕も疑問なんです。彼も認めて、すいませんでしたと謝ったわけですから、議員としては。その上に追い打ちをかけて、問責が問えるものかどうかというのは非常に疑問に思うんですけど、中身の点になってくるので、事務局としては答えにくい話かもわかりませんが、それでも川崎議員の責任が問われるものでしょうか、議事録からなくなってしまうのですから。

そうすると、川崎議員だけの話じゃなくて、我々も議会でしゃべったときにすいませんと謝ったと、それでまた問責なんか出されたりしたら、それは僕らもしゃべれんようになりますよ。

ここは僕らの問題ですわ。

○掛谷委員長 一定のルール上は、これは議事日程に上げるということが成立していると、その前にこれは倫理というか、こういうものが本当に上げていける案件として大丈夫かなど。ここまでやる必要はないじゃないかという話が出とるわけですね。

○中西委員 それをやると、いちいち僕たちも議会の発言の中で誤りがあって、発言訂正をすると、その度に問責を出してこられたら、これは僕らも自由には発言できなくなってしまうという、自分たちのほうが問題だと思うんですよ。

川崎議員の猛省を望まなければならないというレベルはまた別ですよ、確かにそれはあるんですよ。だけど、これは私たちが自由に議会の中で発言できるということが踏み込まれると、前例として、先例としてそういうのがあったということでやられると、これはしんどいなというのが委員長、正直な私の思いです。

○守井委員 この議会運営委員会では流れだけをここで説明するというような話で、議運で何も決めることはないというような話が今あって、問責決議の手続き的には要件が整っていたから受けざるを得んと。

ここですべきかどうかという判断もなせれんというのであれば、本来問責に値するものかどうかいうものを今問われとるわけですけども、そこを判断するのは今この場ではないというような言い方をされたように思うんですけど。

○石村議会事務局次長 過去にも最終日の閉会前に、決議案が出されて日程追加が否決されたことがございます。

そういったケースもありまして、これはまだ日程が追加されない限り表には出ない決議案でございますので、そのあたりは議員さんで調整をしていただいて、そのあたりで取り消しをされたにもかかわらず問責までが必要なのかというところで問題があるようでしたら、日程を否決していただくしかないのかなと思います。

○掛谷委員長 今は本会議で追加どうのこうので、ここでは議論ができんという話があって、今は聞きようたらそこに立ち返って、皆さんの御意見の中でこれをもうやめるということも可なんかな。できないでしょうか。

○尾川委員 議運でせえ言よんじゃねえんじゃ。

その前提としてな、こういうことはあってええんかなと、中西委員も言よるけどな。

一回勝負して、ちゃらにしとることじゃからそりゃあゲンコツももうちょっとごちいゲンコツ入れてえいうのもわかるかもしれんけど、一回ゲンコツ入れて済んだる話をな、議員も首を絞めよんと一緒じゃねえんかないう話じゃ。

○中西委員 同時にね、今議場におるのは14人なんですよ。議長が一人抜けますから13人なんです。さらに川崎議員が抜けると議場は12人なんです。

そしたら、議長の1票で決まるわけです。僕はこんな際どい話を、計算上、この1票でやるかなど。

副議長が提案されていますけど、もう少し出す前に、この中で話をすべきじゃないかというふうに、個人的には思います。

議長の1票で決まるんですよ、これ。

○守井委員 議事日程に上げるかどうかというのは、川崎議員が対象ということになるんですけど、出席はできるんですか。

○石村議会事務局次長 川崎議員が除斥になるのは、日程追加の後の日程4からというふうに考えております。

○石原委員 後ほど本会議が再開されて、まずは日程に追加されるかどうか諮られるんでしょうけれども、これまでも、僕もまだ議員として浅いですが、ちよくちよく差別につながるような発言があったようなケースで、何回か取り下げがあったり、取り消しがあったりいうところなんですけれども、今回特に個別の企業に対する発言でもありましたんで、この後の本会議での判断になるんですけれども、いま一度ですね、本当に備前市議会として発言のあり方をいま一度律する意味も含めて、川崎議員の発言ということで取り上げられとんですけど、一度、先ほどの発言を振り返って全議員で問題意識を共有して、日程に加えて諮ってみればどうかなと、一議員の考えですけど。

○守井委員 とりあえずは本人が取り消しをしたということで、本来はこういう形でされたものが問責決議に出るほうがおかしいんじゃないかというふうには私は思っとるんです。

○掛谷委員長 大体出ました。

皆さん、流れが御理解いただけましたでしょうか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会します。

午後4時00分 閉会